

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

---

◎議案第 71 号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第 9、議案第 71 号 松崎町夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第 71 号は、松崎町夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（教育委員会事務局長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○ 8 番（土屋清武君） 動議。この議案第 71 号は、説明は全協で受けているわけですが、ましてこの内容は、今まであった中川小学校のグラウンドへ警察の松崎分署がくるというようなことで。まして災害なんかがあった時にヘリコプターが降りたりする、発着する時に、非常にこの照明が非常に問題になるというようなことから撤去するというごさいますので、質疑、討論を終結して、直ちに採決をしていただきたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） ただいま土屋議員から質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がなされました。所定の賛同者がいますので、動議は成立しました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第 71 号 松崎町夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---